

議案第16号

平成25年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第4号）

平成25年度幕別町の公共下水道特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,099千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,071,645千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
3 国庫支出金		30,200	△422	29,778
	1 国庫補助金	30,200	△422	29,778
4 繰入金		315,963	△9,005	306,958
	1 他会計繰入金	315,963	△9,005	306,958
5 繰越金		9,552	3,528	13,080
	1 繰越金	9,552	3,528	13,080
7 町債		408,100	△3,200	404,900
	1 町債	408,100	△3,200	404,900
歳入	合 計	1,080,744	△9,099	1,071,645

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 事業費		203,036	△3,227	199,809
	1 下水道施設費	94,716	△3,227	91,489
3 公債費		799,536	△5,872	793,664
	1 公債費	799,536	△5,872	793,664
歳 出	合 計	1,080,744	△9,099	1,071,645

第2表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 下水道施設費	流域下水道建設事業負担金	3,057

第3表 債務負担行為

(単位:千円)

事項	期間	限度額
処理場管理業務委託料	自 平成26年度 至 平成29年度	19,565
ポンプ場管理業務委託料	自 平成26年度 至 平成29年度	2,774
雨水排水ポンプ所管理業務委託料	自 平成26年度 至 平成29年度	773

第4表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業	35,200	普通貸借又は証券発行	(各事業共通) 5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	32,200	同左	同左	同左
十勝川流域下水道建設事業	8,300				7,900			
資本費平準化(元金分)	236,800				237,100			
資本費平準化(利子分)	71,300				71,200			
合計	351,600			348,400				

歳 入

(款) 3 国庫支出金			(項) 1 国庫補助金			(単位：千円)	
目	既定額	補正額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1下水道事業費補助金	30,200	△422	29,778	1公共下水道事業費補助金	△422	1 社会資本整備総合交付金（下水道） △422	
計	30,200	△422	29,778				

(款) 4 繰入金			(項) 1 他会計繰入金			
1一般会計繰入金	315,963	△9,005	306,958	1一般会計繰入金	△9,005	1 一般会計繰入金 △9,005
計	315,963	△9,005	306,958			

(款) 5 繰越金			(項) 1 繰越金			
1繰越金	9,552	3,528	13,080	1繰越金	3,528	1 繰越金 3,528
計	9,552	3,528	13,080			

(款) 7 町 債			(項) 1 町 債			
1都市計画事業債	43,500	△3,400	40,100	1公共下水道事業債	△3,400	1 公共下水道建設事業債 △3,000 2 十勝川流域下水道建設事業債 △400
2資本費平準化債	308,100	200	308,300	1資本費平準化債	200	1 資本費平準化債（元金分） 300 2 資本費平準化債（利子分） △100
計	408,100	△3,200	404,900			

歳 出

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道施設費

(単位：千円)

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国 道 支 出 金	地方債	その他					
1 下水道建設費	94,716	△3,227	91,489	△422	△3,400	754	△159	13 委託料	△1,872	6 処理場設計委託料	
						(国) 社会資本整備総合交付金 (下水道) △422			19 負担金補助及び交付金	△1,355	3 流域下水道建設事業負担金 △1,355
						(地) 公共下水道建設事業債 △3,000					
						(地) 十勝川流域下水道建設事業債 △400					
						(入) 一般会計繰入金 754					
計	94,716	△3,227	91,489	△422	△3,400	754	△159				

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

2 利子	191,244	△5,872	185,372		△100	△5,772		23 償還金利子及び割引料	△5,872	1 起債償還利子 △5,872
				(地) 資本費平準化債 (利子分) △100						
				(入) 一般会計繰入金 △5,772						
計	799,536	△5,872	793,664		△100	△5,772				